

東京都出産応援事業（案）について

目的

コロナ禍において、**子供**を産み育てる家庭を応援・後押しするため、育児用品や子育て支援サービス等を提供し、子育てを社会全体で応援しているというメッセージを発信するとともに、子育て家庭のニーズを把握し、施策へ反映する。

概要

対象 令和3年1月1日～令和5年3月31日に出生した子供を持つ家庭
支援内容 子供1人当たり10万円分の育児用品や子育て支援サービス等
事業開始 令和3年4月1日（事業期間：令和3～4年度の2年間）
※ 子育て家庭の状況やニーズ把握のためのアンケートを実施し、あわせて子育て支援等の情報提供を行う

イメージ図

